

平成 26 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社宮入バルブ製作所
代表者名 代表取締役社長 平綿 孝之
(コード番号 6495 東証第 2 部)
問 合 せ 先 総務部長 市 川 浩
(TEL 03-3535-5575)

詐害行為取消請求訴訟 控訴棄却のご報告

謹啓 貴下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜りまして誠に有難うございます。

当社は、当社に対して 30 億 5 千万円、約定利息および遅延損害金の返済債務を負っている小林達也氏（当社元特別顧問）が平成 20 年 7 月に東京都港区南麻布二丁目の建物（当時の時価約 3 億円）に係る同氏の持分をその配偶者に譲渡した売買行為が、当社に対する詐害行為であり、その売買行為の取消しを求めて、平成 24 年 4 月、東京地方裁判所に提訴しましたが、同裁判所は、平成 26 年 3 月 18 日、当社の主張を全面的に認め、上記売買行為を取り消す旨の判決を下しました。

小林達也氏の配偶者は、上記判決を不服として、平成 26 年 4 月、東京高等裁判所に控訴しましたが、同裁判所は平成 26 年 7 月 2 日、「本件控訴を棄却する」との判決を下したことをご報告申し上げます。

謹 白